

件名	柏崎刈羽原子力発電所第4号機 第8回定期検査及び定期事業者検査報告書
通報日	平成17年5月10日
概要	<p>1. 概要</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所第4号機第8回定期検査及び定期事業者検査は、平成16年8月7日から平成17年4月20日の間（並列日は平成17年3月25日、解列から並列まで231日間）に実施し、発電所における特定電気工作物に関して、経済産業省令に定められている技術基準に適合することを確認した。</p> <p>この期間中に実施した検査等の概要は、次のとおりである。</p> <p>主要項目</p> <p>a. 検査</p> <p>定期検査として54件の検査を受けた。</p> <p>b. 燃料取替（152体）</p> <p>c. 主要改造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4号RPVシュラウド溶接部予防保全工事 ・復水器真空度低設定値変更工事 ・原子炉冷却材再循環系配管修理工事 <p>2. 実績工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年8月7日～平成17年3月25日（231日間） ・平成17年4月20日 総合負荷性能検査合格